

## 潟上市ふるさと納税推進業務公募型プロポーザル審査要領

### 1. 目的・趣旨

潟上市ふるさと納税推進業務公募型プロポーザルの実施に当たり、その審査の具体的な取扱いについて定めるものである。

### 2. 審査方法

- (1) 潟上市プロポーザル審査委員（以下「審査委員」という。）が評価を行う。
- (2) 審査委員はプレゼンテーションの内容について評価項目毎に点数により採点を行い、各審査委員の採点の集計結果として得点の上位の者を契約候補者として選定する。なお、合計点数が同点になった場合には、審査委員の協議により1者を選定する。
- (3) 応募者1者の場合は必要に応じプレゼンテーションを実施し、審査員の合計点数が6割以上を選考の基準とする。
- (4) プレゼンテーションの時間内訳は準備5分程度、説明20分程度、質疑応答10分程度とする。
- (5) 審査結果については市ホームページで公表する。

### 3 採点・選定

審査委員は提出された各企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、別添1「潟上市ふるさと納税推進業務公募型プロポーザル契約候補者選定に係る評価基準」に掲げる評価項目及び評価の基準に従い評価を行う。

#### 【評価区分】

評価点	評価基準	備考
5点	非常に優れている	概ね90%以上で評価できる
4点	優れている	概ね70%以上90%未満で評価できる
3点	平均的である	概ね50%以上70%未満で評価できる
2点	やや劣っている	概ね30%以上50%未満で評価できる
1点	劣っている	概ね30%未満で評価できる

潟上市ふるさと納税推進業務公募型プロポーザル契約候補者選定に係る評価基準

評価項目	評価の基準		配点	評価の 換算点 (加重 倍率)
①企画提案の 内容	企画提案内容	・発注者の目的、業務仕様書に沿った内容となっているか	5	2.0
		・寄附者から魅力あるポータルサイト運営の実施できる方針や手法が提案されているか	5	3.0
		・寄附者からの問い合わせ、クレーム等に迅速かつ確実に対応できる体制が整っているか	5	2.0
		・返礼品が事業者から寄附者へ届くまで確実な発送整理を行えるか	5	2.0
		・業務仕様書に示された事項以外に、本市にとって有益な独自提案が示されているか	5	4.0
②実績及び 業務実施体制	実施主体の 適格性	・類似業務の受託実施は豊富にあるか、また、その成果品の水準はどうか	5	2.0
		・実施体制は、本業務の内容に見合ったものか ・財務、経営状況から履行能力はどうか	5	2.0
③プレゼンテーション能力	明確な 説明・回答	・提案内容を明確に説明しているか。また、選定委員の質問に対する的確に回答しているか	5	1.0
④業務参考 見積	業務のコスト	・見積内容と提案内容との整合性はとれているか	5	2.0
合計			100	
※評価の換算点（加重倍率）に記載のある項目は、5段階評価の点数にその加重倍率を乗じて評価点（100点満点）とする。				